

みどり市 A 地区内小中学校における 外国人児童生徒支援の取り組み

松本 光弘*

Support for Foreign Students Studying Japanese as a
Second Language: Cases of Elementary and
Junior High Schools in “Midori City, Area A”

MATSUMOTO Mitsuhiko*

はじめに

「身近になった多文化社会 近年の大きな社会変化の一つは、わたしたちの身近な地域にさまざまな文化を持った人々が共生する多文化社会が進展しきっていることです」「共生社会をめざして わたしたちは、一人で生きているのではなく、人々とともに社会生活を送っています。わたしたちは、一人ひとりを大切にし、ともに助け合って生きていく共生社会をつくるなければなりません」¹⁾ 現在、中学3年生が、社会の授業で使用する教科書の一文である。この一文が現実のものになりつつあり、共生社会をつくる過程にあるのが本地域である。

一方で「……④社会統合に関する政策の中で、公的領域の統一性と私的領域の多様性の関係の検討が不十分である。例えば、公的領域での多言語化を

* 千葉県公立中学校教頭。Assistant Principal, Public Junior High School in Chiba Prefecture.

1) 『新編 新しい社会公民』（東京書籍、2006年）22、48頁。

どこまで進めるか、公教育における『日本的要素』の教育をどこまで外国人児童に当てはめるかなどについては議論が進んでいない。⑤国際人権規約に基づく『内外人平等』の原則により制度は適用されているが、外国人固有の事情との乖離があり、外国人にとっては制度が十分に機能していない場合がある。例えば、教育については、学齢期の外国人児童は公立小中学校に受け入れられるが、それだけでは十分な教育の保障にならない²⁾という指摘も現実のものとなりつつあるのも本地域である。

実際、筆者が勤務していた千葉県「みどり市」(仮称)のA地区における小中学校では外国人児童生徒の受入は徒手空拳から始まった。各学校や担任は、コミュニケーションがとれないために、母語のできる協力者を求め、指導もそのような協力者に任せてしまう傾向であった。ここ数年でA地区5校に3人の日本語指導加配教員が配置されてきた。日本語指導教室は、児童生徒たちが精神的な安定を得られる居場所として、また児童生徒達を学校につないでおく機能がある。しかし、日本語指導教室の運営は、日本語指導加配教員の使命感と善意に依存し、時には日本語指導加配教員の児童生徒への愛情と情熱によって「職務を超える」対応がなされてきた。そうしたある意味では、属人的とも言える性格を持つ日本語指導教室の運営を、学校としていかに組織的に継続していくかが大きな課題である。この課題解決のために取り組んできたA地区外国人児童生徒受入整備連絡会の発足と実践及び地区内小中学校の取り組みを以下報告する。

2) 北脇保之 (2008) 「日本の外国人政策—政策に関する概念の検討および国・地方自治体の政策の検証—」『多言語多文化—実践と研究』1号 (外国人集住都市会議提言 〈浜松宣言〉と国の政策の対比 5. 日本の外国人政策の課題)

1. 取り組みの背景

A 地域は食品製造業等数社の工業団地と都市住宅公団の団地がある。南米の日系 2 世 3 世が多く定住し、住む場所と働く場所が近接している地域である。また、不景気に左右されない就労状況で、南米での社員募集を毎年行っている。本地域（小学校 3 校、中学校 2 校）には小学校 64 人、中学校 24 人（2009 年 4 月調べ）の児童生徒が居住している（各校の在籍状況や国籍別、言語圏別等資料は、本特集の奥島「外国籍住民支援の地域連携デザイン～みどり市の場合～」論文 表 3、表 4 も参照のこと。）。

2008 年 7 月には、本団地の 8 人に 1 人が外国人という実態を配慮して、今後の街づくりを外国人住民も含めて考える機会として「国際フォーラム」が団地内で開催された。主催は市社会福祉協議会支会及び地区街づくり委員会であった。市は近々「みどり市多文化共生プラン」を公表し、2010 年度内に、本団地の商店街の空き店舗を利用した外国人と日本人との交流施設を設置する予定である。

また、市、警察署、学校、商工業、住宅管理企業関係、市民団体の代表者による「みどり市外国人集住総合対策連絡協議会」が 2010 年 1 月に発足した。この会は、外国人労働者やその子どもなどと日本人が関係する中で生じている混乱、言語や文化の違いなどから生じている混乱を異業種で連携しながら解決の糸口を見つけていこうとする会である。実際、多文化共生対策を進める中で取り組むべき課題が多いということである。

みどり市教育委員会には「外国人児童生徒等教育相談員」（以後「相談員」）7 人（バイリンガルは、ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語の 4 人）が登録されている。みどり市は小学校 22 校、中学校 11 校がある。相談員はそれぞれ学校の要望に応じて適宜派遣されている。また、みどり市国際交流

協会日本語指導ボランティア部会が、市内 7ヶ所の公民館等において外国人対象に日本語教室を開催している。本地域では、同部会のうち子どもを対象とした週 1 回のことども日本語教室（2008 年 4 月開設）と大人対象で週 3 回の日本語教室が開設されている。

2. A 地区外国人児童生徒受入整備連絡会

A 地区 5 校には、現在日本語指導加配教員が 3 名配置されている。うち 2 名はそれぞれ 2 校兼務で外国人児童生徒の日本語指導にあたっている。単独校で継続的に日本語指導にあたっている教員は 1 名だけである。A 地域の 5 小中学校は学校課題として、「外国人児童生徒受入の在り方」があげられてきた。この共通の学校課題を共有し、その対応を相談し受入を順調に進めるために、各校の実務担当の長（教頭）5 名と日本語指導加配教員 3 名による「A 地区外国人児童生徒受入整備連絡会」（以後「連絡会」）を 2008 年 11 月に設立した。連絡会は学期に定例 1 回、あとは必要に応じて適宜開催している。この「連絡会」での協議において外国人児童生徒受入について次のような課題があげられてきた。

〈学習上の課題〉

外国人児童生徒の共通する課題は、日本の通知票という視点から見ると低学力があげられる。全てではないが多くの生徒が 5 段階評価の 1~2 という状況にある。現場の感覚からの推察ではあるが、学習能力は生徒の来日時の年齢に影響を受けているようである。

一般的に

① 小学校 5 年ないし 6 年で来日した生徒

日本語の習得も学習能力も伸びが高いと言われている。それは、来日

みどり市 A 地区内小中学校における外国人児童生徒支援の取り組み（松本）

までに母語が十分に発達していることから、日本語の難しい言葉や抽象的な概念をいったん母語に置き換えて理解することができるためである。

② 低学年で来日した生徒

母語で理解できる語彙そのものに限界があり、高学年になると学習面で困難をかかえるケースがみられる。

③ 中学生で来日した生徒

はじめから授業で高度な専門用語や漢字が出てくるためについていくことが難しい。こうしたことから「日本語の教科書が分からぬからと言つて、母語で書かれた教材で理解できるわけではない」し、「日本語ができないために学習に問題が生じているのか、学習能力に問題があるのか判断が難しい」という状況が生まれる。

これに関連して「日本語へのルビ振り」が取り出される。ルビ振りは漢字圏から来た生徒には効果があるものの、言葉の意味が分からぬ生徒には、ルビ振りはほとんど意味がないという指摘もある。

④ 日本生まれの外国人生徒

家庭内言語との関連もあるが、母語も日本語も不完全な状況や成長過程で母語が揺らぎ、アイデンティティを失いがちな状態になることがある。

〈適応上の課題〉

中学校段階での来日の外国人生徒が特に課題をかかえている。外国人生徒と日本人生徒との関係は、言葉を共有できても、そこから外国人生徒との人間関係を築ける日本人生徒は稀である。日本人生徒の間でも同様で、何かの拍子に「違う」と感じてしまうと、その「違い」をわかり合おうとするより、そこで線引きをしてしまい、それ以降「関わらない」と関係を終わらせてしまう傾向がある。また、学校生活において、日本人生徒が自明のこととして

受け入れている慣習が、外国人生徒には我慢できないことがある。こうした態度は、日本人生徒からは往々にして外国人生徒の「わがまま」や「生意気」と映ってしまう。

中学3年生の不登校傾向を示している外国人（ブラジル）生徒（男女各1名、両名とも中1の2学期に編入）に、「日本という国、日本の学校をどう思っているか」とインタビューをしたところ次ののような言葉が返ってきた。

「日本は嫌いじゃないけど、学校はそこまで好きではない。理由は、ブラジルとは全然違うので馴染めない。友だちができない。掃除の時間や着替えをしなければならないこと。授業の日本語が分からず、少し退屈である。最初は頑張って行ってたけど、2年生の時から少しづつ休み始めたら、どんどん行く気がしなくなった。」

日本人であれ外国人であれ、子どもは「本当に勉強ができるようになりたいし分かるようになりたい」と思っている。母語母文化との関係、教育方針との関連等と子どもの発達に配慮した外国人児童生徒支援や日本語指導教室（外国人児童生徒教育）経営を実践すべく「連絡会」での研修や協議が進められてきている。

A地域内にあるP小学校、S中学校での外国人児童生徒の受け入れの様子を以下紹介する。

3. P小学校での実践

A団地3街区の北に位置する。全校児童141名、8学級（含む特別支援学級2学級）の規模である。在籍する児童の1割に当たる14名が外国籍児童である。ブラジル籍児童7名、メキシコ籍児童3名、ペルー児童1名、ボリ

みどり市 A 地区内小中学校における外国人児童生徒支援の取り組み（松本）

ビア籍児童 1 名、アルゼンチン籍児童 1 名、フィリピン籍児童 1 名の計 14 名が外国籍児童である。14 名の外国人児童は、皆明るく学校生活を過ごしている。しかし程度の差こそあれ、日本語の理解は不十分である。そのことが日常の学習の妨げにもなっている。

支援体制として、外国人児童 1 人につき最大で週に 3 時間の特別授業が組まれている。下記に示すように大きく 3 つの形で支援を行っている。

① 日本語教室（わくわくクラス）

外国人児童全員を対象に毎週月曜日の 1 校時に「国語科習熟度別学習」として位置づけ、教頭と日本語指導ボランティア 7 名で指導を行う。

② 日本語指導加配教員による指導

毎週火曜日に O 小学校と兼務している日本語指導加配教員が来校し、6 校時を学年ごとに振り分け、「日本語指導教室」において、「読み・書き」を中心に指導している。

③ みどり市教育委員会外国人児童生徒等教育相談員による指導

ポルトガル語とスペイン語を話す 2 名の相談員が週に 1 回（1~2 時間）来校し、学習の補教と教育相談活動を行っている。

①日本語教室「わくわくクラス」についてさらに説明を加えたい。

「わくわくクラス」運営の基本的な考え方は《時間》《空間》《人間（指導者）》の 3 つの【間】を満たすことで、外国人の児童が今よりも少しでも日本語を習得し、日常の学習に対する抵抗を取り除き、いきいきと授業に参加し、楽しく学校生活を送れるようにするために 2008 年 10 月より開設された。

学習時間は、毎週月曜日の 1 校時（8 時 45 分～9 時 30 分）全学年、毎週月曜日の 1 校時は「国語」の授業である。この時間を利用して、外国籍の児童を対象に日本語指導を行う。理解の難しい高度な国語の授業

よりも、「国語の習熟度別学習」としてとらえ、意欲を出して学習することが期待される。学習場所は、P 小学校のウッディルーム（2 教室分の広さの教室）である。地域の公民館は子どもの足で 15 分はかかる。放課後、学校の生活を送った後で往復 30 分間かけて、地域の日本語教室に通うにも抵抗があることは理解できる。P 校の敷地内で学習の場を保障できれば、児童も意欲的に学習することができる。身体表現活動もでき、一斉指導の後、隣の子を気にせずに個別学習をする空間が保障される「ウッディルーム」（2 教室分の広さ）が最適と考えた。

指導者は教頭と日本語指導に理解のあるボランティア 7 名を加えた 8 名体制で編成している。

「わくわくクラス」が受容的、かつ真剣な学習の場となるには、指導者として日本語指導に理解のある人材が必要となる。幸いにも今回集まつたボランティアは、日本語教育に実際に携わっていたり、資格を持っていたり、海外生活の経験を持っている人材ばかりである。子ども達がのびのびと学習する環境は整っている。こうした活動がボランティアの方任せになってはならない。教育課程の中の「国語」の授業として成立させる必要がある。現場の教師（教頭）が入り、コーディネートすることで学習の質を保障してきた。テキストは県教育委員会から発行されている「日本語練習帳」（井上恵子・著）を共通に使用する。軸足を共通のテキストに置きつつ、指導者のアイディアを出し合いながら「ゲーム」「歌」「身体表現」「読み聞かせ」「創作活動」等を取り入れた豊かな授業を目指す。母語に対する誇りを持たせる指導も並行してしていく。それぞれの言語での挨拶を全体で学習する機会を持つ。また、誕生日にはその児童の母語で誕生日の歌を歌う。

学習終了後に 30 分程度、指導者の「ミーティング」を行う。授業の事後評価をし、次時の指導内容を確認する。次時の「学習指導案」は教

みどり市 A 地区内小中学校における外国人児童生徒支援の取り組み（松本）

頭がまとめ、各ボランティアにメールにて送付する。手直しがあれば教頭まで返信し、前日までには、個々が「学習指導案」を下に指導構想を練り実践を進めている。

4. S 中学校の実践

母語の保持と伸長や母国文化の尊重を意識し、概ね次のように実施されてきた。

中学校での 1 週間の授業は 28 コマである。外国人生徒は、そのうち 4~8 コマが取り出し学級（ワールドクラス）での授業になっている。

① 日本語指導加配教員による授業

日本語の語彙の聞き取りや教室の中の備品両言語併記のカード作成。

母国文化をインターネットで調べ、日本と比較しながらの調べ学習。

さらに、外国人生徒の担任としてワールドクラスの保護者会開催や保護者との連絡、日本語指導を外部から支えてくれている関係者との連絡調整、在籍学級担任と日本語指導担当者との連絡カードの橋渡しなど多岐にわたる活動をしている。

② 日本語指導資格を有する方の授業（みどり市教育委員会外国人児童生徒等教育相談員）

「日本語」を学ぶ授業、日本語検定の初級教材を基に学んでいる。

ある程度系統的な日本語指導が展開されている。中学生ぐらいの年齢では、辞書（日葡や日西）の活用が有効であることが再認識されている。

③ バイリンガルの方の授業（みどり市教育委員会外国人児童生徒等教育相談員）

母語保持教育として母国語の読み、書きの学習。母語の短文を日本

語に訳す等を実施。日本語教科授業への援助（日本語の授業での分からぬ言葉の説明）や学校生活適応における相談。

④ 主任児童・民生委員の方の授業（みどり市教育委員会外国人児童生徒等教育相談員）

生活体験や実習を基に、日本語を学習しながら適応指導を試みてきた。生活体験では、調理実習や近隣の子育て支援センター³⁾での乳幼児の世話等を行っている。保育士の方々の理解と協力により、次年度は、併設の保育園や近隣の幼稚園等の外国人乳幼児の入園希望に合わせて、外国人生徒手製の母国語での文書づくりへの協力も計画している。

上記①から④を子どもの日本語習得度や母学級担任、保護者との話し合いで、取り出し学級（ワールドクラス）での時間を決め、指導を受けている。また、別に現在、試行として神田外語大学学生通訳ボランティアによる、母学級での授業へ「入り込み学習支援」、小学校時代に来日し、日本の小中高と経験してきた外国人地域ボランティア（学校サポートー）の方による、外国人生徒のために母語を介しての「学校生活適応カウンセリング」を実施している。

次に、アイデンティティの確立につながる総合的な実践例を通して、母学級における外国人生徒の授業の様子を紹介する。

3) 千葉県八千代市の母子保健及び子育て支援事業（地域子育て支援ネットワーク）。

http://www.city.yachiyo.chiba.jp/public_comment/kouhyou21/03.gennki/bosyuu/syorui/元気子ども課/次世代育成支援行動計画.pdf 地域の支援者のネットワークを図り、安心して子育てができる地域づくりを推進する為の事業。公立保育園等に「地域子育て支援センター」を併設し、そこを拠点として母子保健事業と子育て支援事業を連携させた各種事業を展開。

みどり市 A 地区内小中学校における外国人児童生徒支援の取り組み（松本）

これは 1 学年総合的な学習「生き方」を学ぶ－身近な地域に生きる人々とふれ合うことを通して－の実践である。目的は、①身近な地域の「環境」、「産業」、「福祉」、「文化・歴史」について、直接大人と会い、話をすることによって、いろいろな側面から学ぶこと、②調査活動に必要な情報収集、活用能力や適切な態度を身につけることである。

テーマ設定から体験やインタビュー等の調べ学習を通してレポートの作成、2、3 年生が評価者となるプレゼンまで個またはグループで行うものである。

外国人生徒は、この機会を利用して母語及び母国文化を通した学習活動を展開した。外国人生徒のアイデンティティの育成と日本人生徒の多文化共生意識の育成をねらいとした。1 年生の外国人生徒（ブラジル、ペルー、アルゼンチン）がグループをつくり、調べ学習からプレゼンまで行った学習状況を紹介していきたい。

外国人生徒が設定したテーマは「日本で生活する外国人の気持ち」である。テーマ設定からインタビュー内容、プレゼンまでは、日本語指導担当教員や母学級担任が指導にあたった。子どもたちは、近隣にあるブラジルの物産を販売している店の前に数日間立ち、来店する外国人にインタビューを行った。その結果を、日本語指導教室に通級する 2、3 年生と協力して日本語への翻訳をする。もちろんボランティア通訳者による添削も行った。プレゼンは全校を挙げての取り組である。15 教室に各学年生徒を割り振り、1 年生がプレゼン、2、3 年生が評価者となる、外国人生徒 2 グループ（ブラジル、ペルー、アルゼンチン、中国）は日本人生徒を含めた 8 グループ一教室に編成された。2、3 年生の参加者（評価者）20 人のうち 6 人（ブラジル、ペルー、中国）を外国人生徒で編成した。

下記は、プレゼン発表の Eくんの報告書である。もちろん原文はスペイン語で記された。Eくんが外国人上級生とともに日本語に訳しているときのワールドクラスは大変活気のある学びの空間であった。プレゼンにあたって

は、Eくんは日本語で発表したいという気持ちが強く、一週間前から家で、弟を相手によく練習をしていたことを、参観に来られた両親から聞くことができた。下記が、日本語に訳したレポートである。

Eくん（国籍 アルゼンチン 在留期間 半年 スペイン語 中1）

テーマ 日本で生活をする外国人の気持ち

テーマ設定の理由 自分たち以外の外国人は日本で生活してどう感じているかを知りたかった

調査 2009年8月 Fくん（国籍 ペルー 在留期間3年 中1）とGさん（国籍 ブラジル 在留期間4年 中1）と3人で、A団地にある南米雑貨店（日本人経営者による）で、インタビューをしました。この店を選んだ理由は、たくさんの外国人（ペルー、メキシコ、ブラジル、ボリビア、コロンビア等）が訪れるからです。僕たちは日本の社会をもっと理解ができるように、あえて日本人以外の外国人のお客さんにアンケート調査をしました。30問ほどの内容で、12の方にご協力をいただきました。

わかったこと ほとんどの人が仕事をするために日本にきた。全ての人が、言葉、気候、食べ物に慣れるのに苦労した。半分の人が親戚や知人を頼って日本に来ていました。住まい、銀行、郵便、買い物などの基本的なことは友人に聞きながら覚える方が多いようです。

また、親世代より子ども世代の方が早く、簡単

に日本の社会に慣れるようですが、6歳～18歳、つまり学校に通わなければいけない子ども達は、やはり苦労をするそうです。

ほとんどの方は、昔と比べた話をしてくれました。いろいろな面で、日本での生活は良くなつたと感じていました。例えば、インターネットが普及していなかった頃、母国に残った家族や友だちとの連絡が難しかったです。また、母国語での情報入手も大変でした。現在は、インターネットのおかげで、母国との距離感が縮まったと感じることが多いです。

仕事の面でも、休みが週2日に増えたことで、家族と過ごす時間ができました。これは、家族との時間を大切にする外国人にとっては、とても嬉しいことです。そして、とても多かったのは、外国人が早く日本になれるように無料の日本語教室や通訳者などを用意していただいた日本に感謝している声です。

まとめ

村上地区には、いろいろな国の外国人が住んでいます。どこの国の出身に関係なく、外国人はたくさんの悩みを持ったり、文化の違いに苦しみながらも、自分たちの国でできなかつた安定した生活を目指して頑張っています。それをあたたかくサポートをしていただいているのは日本政府や地域の方々です。日本の社会にとけ込めるように、外国人だけでなく、多くの日本の方々が大変な努

力をしていると感じています。だから、私たち外国人は、日本の社会の為に、何をすればいいか考えていくたいと思いました。

どのようにして子どもの持つ力を伸ばしていくのか、子どものどの力を基盤にして夢を育てていくのか。「日本語ができない子ども」ではなく、「日本語以外はできる子ども」という積極的な視点を持って、一人一人の子どもの良さを発見し、子どもの自尊感情を育んでいくか、その為には、どのような教育課程の編成がよいのか、試行し反省することの繰り返しの日々である。

おわりに

2010年2月23日、S中学校体育館に於いて「インターナショナル子どもサミット」を開催した。A地区外国人児童生徒受入整備連絡会の主催である。200人以上の地域関係者、外国人保護者、外国人児童生徒、協力支援組織関係者等集まり盛況で有意義な時間が過ごせたと思っている。もともとこの連絡会は、教育委員会等の行政から指示されてきた組織ではない。地区の教頭の協力というか、教頭ももとは教諭、教員としての悲しい性で、目の前に困難をかかえている児童生徒がいれば「何かしなくては」と考えてしまう結果、できた組織である。様々な生育歴の外国人児童生徒が混在している。両親は外国人、生まれは日本。日本語と母語を使いこなせる生徒。日本語はわかるが、親の言葉（母語）が分からなくなってきた生徒。入学または入学年に編入してきた生徒。みんな日本の高校に進学したいと夢は語る。しかし年月を経ると、日本人と同じようにその生き方に違いが生じてくる。

「教育」と大上段に構える気はないが、冒頭の教科書の一文や行政が何を

みどり市 A 地区内小中学校における外国人児童生徒支援の取り組み（松本）

言おうが、このいわゆる義務教育期間で、目の前の外国人児童生徒に、私達教員が何を実践し、教えていくのか、自問自答していくしかないのである。ここは前線なのだ。